



平成22年10月12日

各 位

会 社 名 PGMホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 草深 多計志
(コード番号 2466 東証第1部)
問合せ先 取締役副社長 アンドレ・コベンスキー
(TEL03-6408-8800)

2011年株主優待制度に関するお知らせ

当社は、現行の株主優待制度を改め2011年株主優待制度を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社事業へのご理解を深めていただき、当社株式を長期に保有していただくことを目的として、株主優待制度をさらに魅力のあるものとするために、これを変更することといたしました。2011年株主優待制度では、複数株保有株主の皆様により高い還元を目指し、期間限定で土日祝日も利用可能とするなど、株主の皆様がPGMグループのゴルフ場でより利用しやすく使い勝手の良い内容に変更しております。

2. 変更の内容

変更の詳細に関しましては添付、報道資料をご覧ください。

以上



【報道資料】

2010年10月12日

PGM ホールディングス株式会社
『2011年株主優待制度』を発表
複数株保有株主に、より高い株主還元を実現
「土日祝日も利用可能(期間限定)」等、優待内容が更に充実

PGMホールディングス株式会社(本社:東京都港区高輪/代表取締役社長 草深 多計志/東証1部:証券コード2466)は、『2011年株主優待制度』を本日2010年10月12日(火)に発表いたしました。『2011年株主優待制度』では、複数株保有株主の皆様により高い還元を目指し、期間限定で土日祝日も利用可能とするなど、株主の皆様がPGMグループのゴルフ場でより利用しやすく使い勝手の良い内容に変更いたしました。

■ 『2011年株主優待制度』とは

(1) 複数株を保有する株主への還元が大幅に強化

『2011年株主優待制度』は、株主に対して1株につき3,500円分の優待券(割引券)を年2回発行いたします。ただし、8株以上保有する株主に対しては、8株分を上限とします。保有株数により最大で年間16枚、年間合計56,000円分の優待券(割引券)が受け取れます。2010年12月31日、または、2011年6月30日現在で1株以上保有している株主に対して、それぞれ1株につき3,500円の優待券(割引券)を発行いたします。優待券(割引券)1枚につき、プレー代(グリーンフィ、諸経費、カートフィ)から3,500円の割引となり、その他の費用(キャディフィ・飲食代・プロショップ購入代金、ゴルフ場利用税等)にはご利用いただけません。

(2) 期間限定で、土日祝日も利用可能

『2011年株主優待制度』は平日に加え、1月(2012年1月1-2日を除く)・2月・7月・8月の土日祝日も利用可能になります。※北海道内各ゴルフ場と、「きぬがわ高原カントリークラブ」および「中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部」は、冬期クローズ後のゴルフ場オープンから5月までの期間と10月からクローズまでの期間に限り、土日祝日も利用可能です。

(3) 優待券(割引券)利用プレー時でも「ヤード」が貯まる

『2011年株主優待制度』は、優待券(割引券)利用プレー時も「PGMヤーデージプログラム」で獲得できる「ヤード」(ポイントの呼称)が付与されるようになります。

(4) 1名様1回あたりのプレー時の優待券(割引券)使用限度枚数が、無制限に

『2011年株主優待制度』は、「PGMヤーデージプログラム」参加者に限り、優待券(割引券)使用限度枚数が無制限となり、1名様1回あたりのプレーにつき優待券(割引券)を何枚でもご利用いただけます。また、プレー1組(4名様)における優待券(割引券)ご利用可能人数も無制限のため、例えば16枚の優待券(割引券)をお持ちの株主が、1組4名様全員分にそれぞれ4枚ずつをご利用いただくことも可能です。

(5) 事前の専用予約が一切不要に

『2011年株主優待制度』は、優待券利用プレー時の事前の専用予約が一切不要となります。予約いただいたプレー当日のチェックイン時に優待券(割引券)をご提出いただくだけで、優待券利用プレーが可能となりました。

『2011年株主優待制度』についての詳細は、ウェブサイト「株主優待」ページをご参照ください。

<http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir/benefitplan/2011.html>

ゴルフ場運営会社のリーディングカンパニーであるPGMグループでは、株主の皆様にご当社グループが保有運営するゴルフ場をご利用いただき、当社事業へのご理解を深めていただけるよう、また、当社株式を長期にわたり保有していただけるよう、株主の皆様へ魅力ある株主優待制度を積極的に展開しています。

【報道関係の方のお問い合わせ先】	PGMグループ 広報部 トンプソン/中田/山田	TEL.03-6408-8500
	オズマピーアール 大島/宮下/清水/林	TEL.03-3403-0284
【一般の方のプレーのご予約・ご相談(関東地区)】	PGMカスタマーサービスセンター	TEL.03-6408-8888
【一般の方のプレー予約以外のお問い合わせ先】	PGMグループ 代表受付	TEL.03-6408-8800
【PGMについてもっと知りたい方は、公式サイトまで】	URL: http://www.pacificgolf.co.jp/	

＜PGMホールディングス㈱「2011年株主優待制度」概要ならびに2010年からの変更点＞

項目	2011年	2010年
優待内容	1枚につきプレー代より3,500円を割引 ※キャディフィ・飲食代・プロショップ購入代金、ゴルフ場利用税等には利用不可 ※優待券利用プレー時に「ヤード」を付与	1ラウンド無料 ※キャディフィ・飲食代・プロショップ購入代金、ゴルフ場利用税等は別途必要 ※優待券利用プレー時に「ヤード」付与なし
発行回数	年2回（1株につき年間合計7,000円）	年1回
対象株主	① 2010年12月31日現在で1株以上の株式を保有している株主 ② 2011年6月30日現在で1株以上の株式を保有している株主	2009年12月31日現在で1株以上の株式を保有している株主
株主優待券発行基準	<u>1-7株…………… 1株につき1回1枚(年2回)</u> <u>8株以上……… 1回8枚(年2回)</u>	1-5株保有…………… 1枚 6-10株保有…………… 2枚 11-30株保有…………… 4枚 31株以上保有…………… 6枚
利用可能日	平日:通年 <u>土日祝日: 1月(2012年1月1-2日を除く)</u> <u>・2月・7月・8月</u> ※北海道内各ゴルフ場と、「きぬがわ高原カントリークラブ」および「中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部」は、冬期クローズ後のゴルフ場オープンから5月までの期間と、10月からクローズまでの期間に限り、土日祝日も利用可能。	平日に限る
利用対象ゴルフ場	PGMグループ保有運営ゴルフ場(124ゴルフ場) ※運営受託ゴルフ場のうち、「小幡郷ゴルフ倶楽部」「新玉村ゴルフ場」「昇仙峡カントリークラブ」「加賀セントラルゴルフ倶楽部」「赤徳国際カントリークラブ」は利用不可 ※「総武カントリークラブ 北コース」(9H)は利用不可 ※「ムーンレイクゴルフクラブ」の「ナイタープレー」では利用不可	PGMグループ保有ゴルフ場(122ゴルフ場) ※「島根ゴルフ倶楽部」以外の運営受託ゴルフ場ならびに「総武カントリークラブ 北コース」、「ムーンレイクゴルフクラブ」の「ナイタープレー」では利用不可
利用条件	プレー1回あたりの使用限度枚数なし ※ただし、「PGMヤーデージプログラム」参加者に限る。 非参加者の場合はプレー1回あたり1名様1枚のみ使用可能。 ※他の優待・割引との併用可能	1枚1名様まで、1回限り有効 ※他の優待・割引との併用不可
有効期間	1年間 ① 2011年4月1日～2012年3月31日(2010年12月31日現在の株主に発行される株主優待券) ② 2011年10月1日～2012年9月30日(2011年6月30日現在の株主に発行される株主優待券)	1年間
予約場所	PGMのいかなる予約経路でも予約可能 (利用ゴルフ場、営業、PGMカスタマーサービスセンター、PGM自社ウェブサイト、ゴルフ場予約他社ウェブサイト等)	株主優待専用予約デスク 利用ゴルフ場
既存予約での利用	利用可	利用可